

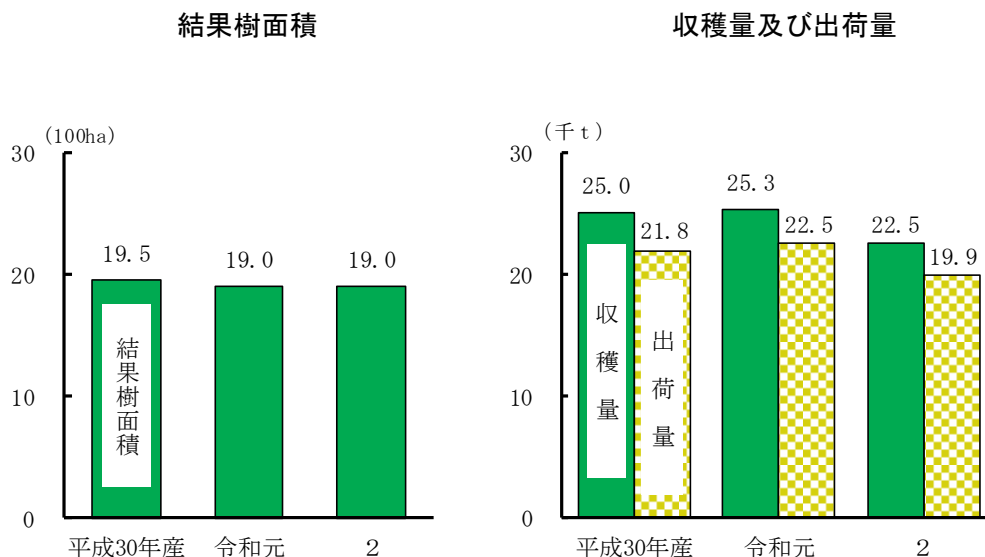
作物統計調査 令和2年産キウイフルーツの結果樹面積、収穫量 及び出荷量

－ キウイフルーツの収穫量は、前年産に比べ11%減少 －

【調査結果の概要】

- 1 結果樹面積（注）は1,900haで、前年産並みとなった。
- 2 収穫量は2万2,500t、出荷量は1万9,900tで、前年産に比べそれぞれ2,800t（11%）、2,600t（12%）減少した。

図1 キウイフルーツの結果樹面積、収穫量及び出荷量（全国）



注：結果樹面積とは、栽培面積のうち生産者が本年産の果実を収穫するために結実させた面積をいう。

本資料は、農林水産省ホームページ「統計情報」の次のURLから御覧いただけます。

【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/index.html#y3 】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・ 食料・農業・農村基本計画における果実の生産努力目標の策定及びその達成状況の検証のための資料
- ・ 農業保険法（昭和22年法律第185号）に基づく果樹共済事業の適切な運営のための資料

◎ 累年データ

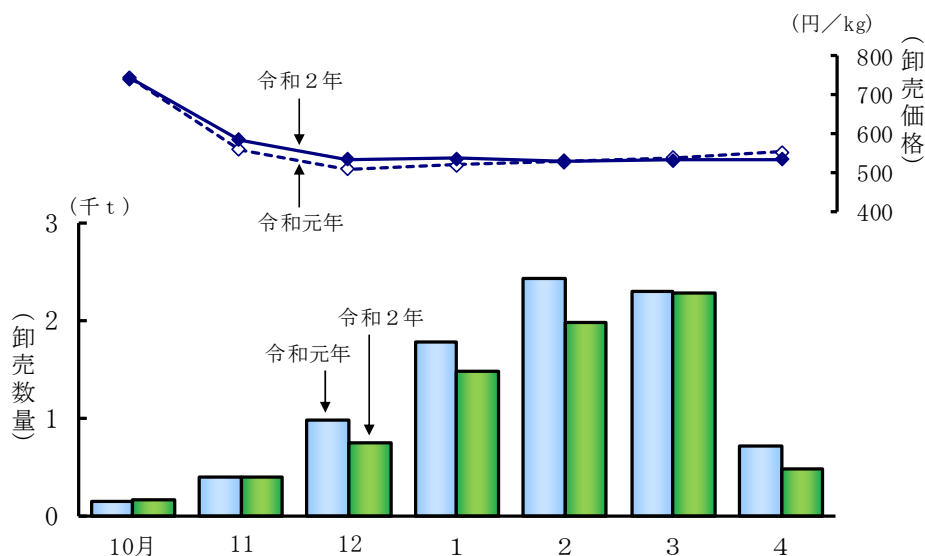
キウイフルーツの結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量（全国）

区 分	結果樹面積	10a 当たり 収 量	収 穫 量	出 荷 量
	ha	kg	t	t
平成 23 年産	2,250	1,160	26,100	21,900
24	2,240	1,330	29,800	25,500
25	2,170	1,400	30,400	26,100
26	2,150	1,470	31,600	27,100
27	2,090	1,330	27,800	23,800
28	2,040	1,250	25,600	21,800
29	2,000	1,500	30,000	26,200
30	1,950	1,280	25,000	21,800
令和 元	1,900	1,330	25,300	22,500
2（概数）	1,900	1,180	22,500	19,900

資料：農林水産省統計部「果樹生産出荷統計」

◎ 関連データ

キウイフルーツの卸売数量及び卸売価格の推移（主要卸売市場）



資料：農林水産省統計部「青果物卸売市場調査（日別調査）」

注：日別調査は、14都市（札幌市、仙台市、東京都、横浜市、金沢市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、高松市、北九州市、福岡市、沖縄県）の中央卸売市場に所在する全ての青果物卸売会社を対象とした調査である。

【調査結果】

1 結果樹面積は1,900haで、前年産並みとなった。

2 10a当たり収量は1,180kgで、前年産に比べ150kg(11%)下回った。

これは、福岡県において、4月上旬の晩霜の影響により着果数が減少したことに加え、愛媛県において、6月下旬から7月中旬の長雨、日照不足及び8月上旬から8月下旬の高温、少雨により果実の肥大が抑制されたこと等による。

3 収穫量は2万2,500t、出荷量は1万9,900tで、前年産に比べそれぞれ2,800t(11%)、2,600t(12%)減少した。

4 都道府県別の収穫量割合は、愛媛県が21%、福岡県が16%、和歌山県が15%、神奈川県が6%、静岡県が4%となっており、この5県で全国の約6割を占めている。

図2 キウイフルーツの結果樹面積、収穫量及び出荷量の推移(全国)

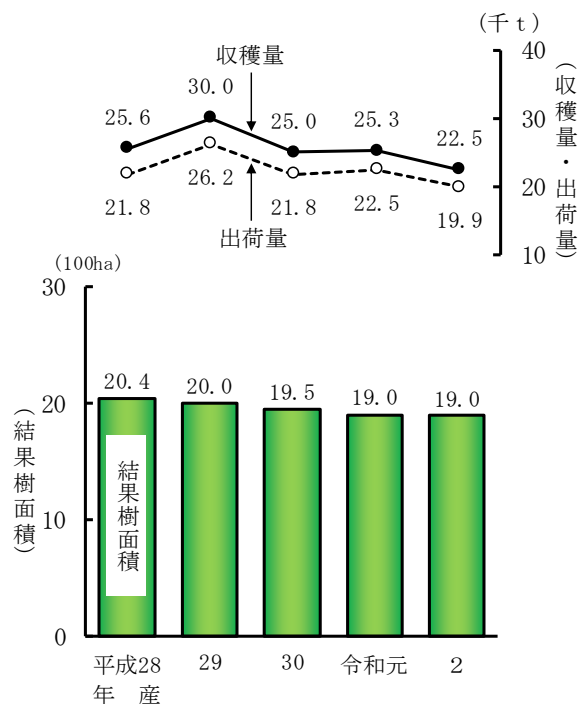


図3 キウイフルーツの都道府県別収穫量

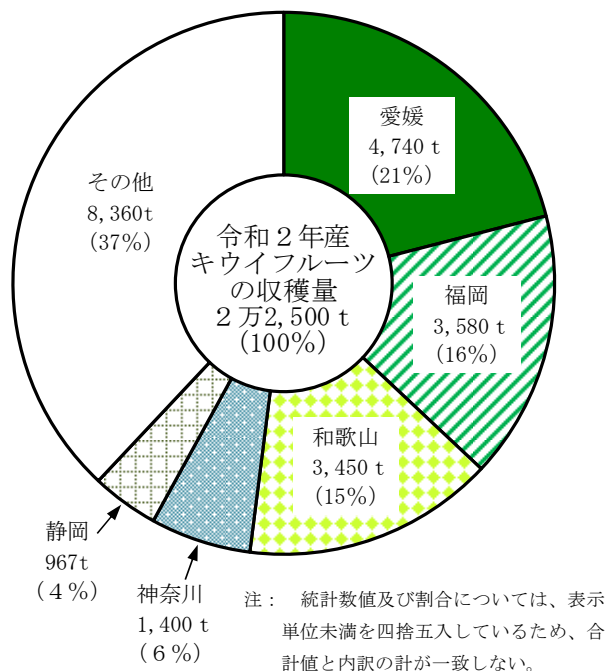


表 令和2年産キウイフルーツの結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量(全国)

品目	結果樹面積	10a当たり収	収穫量	出荷量	対前年産比			
					結果樹面積	10a当たり収	収穫量	出荷量
	ha	kg	t	t	%	%	%	%
キウイフルーツ	1,900	1,180	22,500	19,900	100	89	89	88

【統計表】

令和2年産キウイフルーツの結果樹面積、10a当たり収量、収穫量及び出荷量

全国農業地域 都道府県	結果樹面積	10 a 当たり 収量	収穫量	出荷量	対前年産比			
					結果樹 面積	10 a 当たり 収量	収穫量	出荷量
	ha	kg	t	t	%	%	%	%
全 国 (全国農業地域)	1,900	1,180	22,500	19,900	100	89	89	88
北海道	x	x	x	x	nc	nc	nc	nc
北海道	1,900	1,180	22,500	19,900	nc	nc	nc	nc
東北	76	572	435	224	nc	nc	nc	nc
北陸	53	598	317	218	nc	nc	nc	nc
関東・東海	466	1,050	4,870	4,290	nc	nc	nc	nc
東海	181	873	1,580	1,250	nc	nc	nc	nc
近畿	194	1,950	3,790	3,420	nc	nc	nc	nc
中国	89	638	568	390	nc	nc	nc	nc
四国	433	1,320	5,710	5,280	nc	nc	nc	nc
九州	408	1,280	5,230	4,840	nc	nc	nc	nc
沖縄 (都道府県)	-	-	-	-	nc	nc	nc	nc
北海道	x	x	x	x	nc	nc	nc	nc
青森	1	586	6	4	nc	nc	nc	nc
岩手	3	375	11	8	nc	nc	nc	nc
宮城	21	448	94	20	nc	nc	nc	nc
秋田	5	313	16	9	nc	nc	nc	nc
山形	22	727	160	105	nc	nc	nc	nc
福島	24	617	148	78	nc	nc	nc	nc
茨城	27	735	198	151	87	75	66	75
栃木	57	1,200	684	602	97	90	87	89
群馬	70	1,180	826	707	99	102	100	107
埼玉	30	1,060	318	264	nc	nc	nc	nc
千葉	47	715	336	314	100	87	87	90
東京都	21	790	166	136	nc	nc	nc	nc
神奈川県	130	1,080	1,400	1,320	98	96	95	93
新潟	29	510	148	103	97	71	69	64
富山	6	553	33	8	nc	nc	nc	nc
石川	15	782	117	92	nc	nc	nc	nc
福井	3	645	19	15	nc	nc	nc	nc
山梨	54	1,440	778	665	98	96	94	94
長野	30	547	164	129	nc	nc	nc	nc
岐阜	26	746	194	126	nc	nc	nc	nc
静岡県	107	904	967	795	96	106	102	102
愛知県	28	1,010	283	243	93	102	95	98
三重	20	700	140	84	nc	nc	nc	nc
滋賀	1	372	4	1	nc	nc	nc	nc
京都	11	373	41	22	nc	nc	nc	nc
大阪	4	744	30	28	nc	nc	nc	nc
兵庫県	9	544	49	14	nc	nc	nc	nc
奈良	13	1,650	215	184	nc	nc	nc	nc
和歌山	156	2,210	3,450	3,170	102	111	113	113
鳥取	5	780	39	33	nc	nc	nc	nc
島根	5	310	16	3	nc	nc	nc	nc
岡山	18	606	109	45	nc	nc	nc	nc
広島	39	618	241	174	100	104	104	104
山口	22	742	163	135	96	94	90	90
徳島	26	1,430	372	316	100	99	99	99
香川	58	984	571	473	104	103	107	107
愛媛	346	1,370	4,740	4,470	99	80	79	79
高知	3	830	25	17	nc	nc	nc	nc
福岡	256	1,400	3,580	3,370	97	70	68	68
佐賀	46	1,260	580	524	100	83	83	82
長崎	14	743	104	80	nc	nc	nc	nc
熊本	17	847	144	124	nc	nc	nc	nc
大分	49	1,010	495	431	107	78	83	82
宮崎	21	1,440	302	291	nc	nc	nc	nc
鹿児島	5	447	22	18	nc	nc	nc	nc
沖縄	-	-	-	-	nc	nc	nc	nc

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作況調査の果樹調査として実施したものであり、果樹の結果樹面積、収穫量、出荷量等の現状とその動向を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における果実の生産努力目標の策定及びその達成状況の検証、農業保険法に基づく果樹共済事業の適切な運営等のための資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

(1) 調査の範囲

令和2年産については、全国を対象として調査を実施した。

なお、全ての都道府県を調査対象とする全国調査を6年ごとに実施しており、全国調査年以外の年にあつては、調査対象品目ごとに、直近の全国調査年における面積調査結果に基づき、全国の栽培面積のおおむね80%を占めるまでの上位都道府県及び調査対象品目に係る果樹共済事業を実施する都道府県を調査の範囲（主産県）としている。

(2) 調査対象者の選定

ア 関係団体調査（全数調査）

調査対象品目を取り扱っている全ての農協等の関係団体とした。

イ 標本経営体調査（標本調査）

都道府県ごとの収穫量に占める関係団体の取扱数量の割合が8割に満たない都道府県については、2015年農林業センサスにおいて、調査対象品目を販売目的で栽培し関係団体以外に出荷した農林業経営体から、品目別の作付面積の大きさに比例した確率比例抽出法により抽出を行った。

標本の大きさ（標本経営体数）については、全国の目標精度（2～3%）が確保されるよう、調査対象品目の全国収穫量に占める都道府県ごとのシェアを考慮して設定した10a当たり収量に関する目標精度（おおむね5%）及び団体シェアの割合等に基づき、必要な標本経営体数を算出した。

(3) 調査対象者数

	関係団体調査			標本経営体調査				
	団体数 ①	有効回収数 ②	有効回収率 ③=②/①	母集団の大きさ ④	標本の大きさ ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効回収数 ⑦	有効回収率 ⑧=⑦/⑤
	団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
キウイフルーツ	165	130	78.8	4,748	1,196	25.2	761	63.6

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において栽培がなかった標本経営体等は含まれていない。

3 調査事項

(1) 関係団体調査

調査対象品目の結果樹面積及び出荷量

(2) 標本経営体調査

調査対象品目の結果樹面積、出荷量及び「自家用、無償の贈与の量」

4 調査期日

収穫・出荷終了時

なお、本調査の年産区分の主たる収穫期間は、次のとおりである。

品目	主たる収穫期間
キウイフルーツ	令和2年10月～12月

5 調査方法

本調査は、関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査により行った。

6 集計方法

(1) 都道府県値

- ア 結果樹面積の集計は、関係団体調査結果を基に、職員又は統計調査員による巡回・見取り及び職員による情報収集により補完している。
- イ 収穫量の集計は、関係団体調査及び標本経営体調査の結果から得られた10a当たり収量に結果樹面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完している。
- ウ 出荷量の集計は、関係団体調査結果から得られた出荷量及び標本経営体調査結果から得られた10a当たり出荷量等を基に算出している。

(2) 全国値

結果樹面積、収穫量及び出荷量は、都道府県値の積み上げにより算出した。

7 実績精度

本調査結果の10a当たり収量を指標とした実績精度を標準誤差率（標準誤差の推定値÷推定値×100）により示すと、次のとおりである。

品 目	標準誤差率(%)
キウイフルーツ	1.5

8 用語の解説

- (1) 栽培面積とは、調査日現在において、複数年にわたって収穫を行うことができる永年性作物の栽培に利用している面積をいう。
- (2) 結果樹面積とは、栽培面積のうち、生産者が本年産の果実を収穫するために結実させた面積をいう。
- (3) 収穫量とは、収穫したもののうち、生食用又は加工用として流通する基準を満たすものの重量をいう。
- (4) 出荷量とは、収穫量のうち、生食用、加工用として販売した量をいい、生産者が自家消費した量及び種子用、飼料用として販売したものは含めない。

9 全国農業地域の表章区分

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

10 利用上の注意

- (1) 統計数値については、次の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		5 桁 (1 万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁（下から）		2 桁	1 桁	四捨五入しない
例	四捨五入する前（原数）	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	12,300	1,230	123

- (2) この統計表に用いた記号は、次のとおりである。
- 「－」： 事実のないもの
 - 「nc」： 計算不能
 - 「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
- (3) 統計調査結果について、生産者数が2以下の場合には、個人又は法人その他の団体に関する調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
- (4) この統計表に掲載された数値を他に転載する場合は、「令和2年産キウイフルーツの結果樹面積、収穫量及び出荷量」（農林水産省）による旨を記載してください。

11 その他

この資料の数値は、概数値である。確定した詳細な数値は、ホームページに掲載（令和3年12月予定）するとともに、その後刊行する『令和2年産果樹生産出荷統計』に掲載する。

なお、公表した数値の正誤情報は、ホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

- 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。
【 <https://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】
この結果は、分野別分類「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類「果樹」の「作況調査（果樹）」で御覧いただけます。
【 https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kazyu/index.html#y3 】

【関連リンク】

果樹関係ページ:農林水産省>組織別から探す>農産局>園芸作物(野菜・果樹・花き)>果樹のページ

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/>

果樹農業振興基本方針:農林水産省>組織別から探す>農産局>園芸作物(野菜・果樹・花き)>果樹のページ>果樹施策の概要

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/fruits/attach/pdf/index-96.pdf>

お問合せ先

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 園芸統計班
電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3680
(直通) 03-6744-2044
FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 統計広報推進班
電話：(代表) 03-3502-8111 内線 3589
(直通) 03-6744-2037
FAX： 03-3501-9644



政府統計

政府統計の総合窓口
(e-Stat)
<https://www.e-stat.go.jp/>